

(案)

公立保育園のあり方に関する基本方針

令和 年 月

木 更 津 市

1 策定の趣旨

近年、少子化が進む一方、女性の就労機会の増大、就労形態の多様化や核家族化により保育ニーズへの対応が求められています。また、不況などの社会的問題や地域との繋がり希薄化から地域における育児力が低下したことにより、子育てに孤立感、不安感を持つ保護者の増加、児童虐待相談対応件数の増加、特別な支援が必要な子どもの増加等が見られ、保育園を取り巻く社会状況の変化に伴い公立保育園に求められる役割も大きくなっています。

このような社会状況に対応するため、「第2期木更津市子ども子育て支援事業計画」及び「木更津市立保育園民営化方針」に基づき、民営化後に残る公立保育園の役割を明確にするとともに、本市保育施策推進の中心として位置づけることで「第2期木更津市子ども子育て支援事業計画」の基本理念である「子どもを安心して産み育て、子どもがその子らしく生きることができるまちづくり」の実現に向けて公立保育園の基本方針を定めるものです。

2 本市の保育の状況

(1) 保育施設の開設状況

木更津市の保育園の歴史は古く、戦前の昭和13年に私立保育園が1園開園し、続いて戦後昭和23年に私立保育園2園が開園しました。その後、昭和30年代から40年代にかけ、日本の高度経済成長期に伴い新興住宅地が整備され、人口も急増し、私立、公立の保育園が次々に開園しました。

また、平成24年ごろからは待機児童問題が深刻化し、平成25年に初の公設民営の保育園が開園しました。しかし、待機児童問題は解消されず、民間の力を借り平成27年に私立保育園1園、28年には小規模園3園、29年には木更津市初の私立認定こども園1園、小規模園1園、30年に私立保育園1園、令和元年に小規模園2園、令和2年に保育所1園、小規模園1園が開園し、認可保育施設は計26園となりました。

(2) 保育ニーズの状況

未就学児人口は減少傾向にある中でも、保育施設への入園申込件数は平成28年度が565人であったのに対し令和3年度は753人と増加しています。今後においても育児をしている女性の就業率の上昇を考慮すると、段階的に保育施設への入園申込件数は増えると予測します。

また、令和3年4月1日現在の待機児数は90人となっており、依然として待機

児童は解消しておらず、年齢別では0歳児8人、1歳児42人、2歳児40人、3歳児0人、4歳児0人、5歳児0人と0歳児から2歳児の乳幼児の割合が高い傾向にあります。

(3) 公立保育園のこれまでの経緯

公立保育園は当初8園ありましたが、入園児数の減少、園舎の老朽化に伴い平成17年に東清保育園、平成30年に祇園保育園が中郷保育園と統廃合され、現在は6園となっています。

待機児解消に向けた施設整備の必要性から公立保育園の民営化がすすめられ、令和3年には吾妻保育園、令和4年には中郷保育園、久津間保育園が民営となります。

園舎の耐震強度不足で現在鎌足小学校に一時的な措置として移転している鎌足保育園の運営については今後の検討課題であり、公立保育園として継続が確定しているのは、桜井保育園とわかば保育園の2園となります。

(4) 公立保育園と民間保育園のこれまでの役割

公立保育園は、保育士の勤務年数の長さによる安定性と保育の質の継続性のほか、各関係機関との連携性が強みとなり、個別支援を必要とするお子さんを数多く受け入れてきました。

一方、民間保育園は、事業者としての保育理念や特徴を生かした保育の多様性、独自性の強みのほか、早期の施設整備が可能であるという機動性に強みがあり、保育士確保においても、定員管理の縛りがある公立保育園より人員確保がしやすいことから、民営化及び待機児童の解消に向け大きな役割を担っています。

今後も木更津市は、民間保育施設の事業の継続性に配慮し、安定して事業を運営できるように支援します。

3 公立保育園の今後

民営化後の市及び公立保育園は、「木更津市立保育園民営化方針」に基づき、子育て支援のネットワークの中心施設（基幹保育園）として位置づけます。

地域の身近な拠点として子育て家庭を支え、育児不安や悩みの解消に努めるとともに、障害を持つ子どもなどに対しても、一人ひとりの特性に配慮した対応を必要とする保育の先駆的な役割を、市職員である保育士の集約により担っていきます。

また、「第2期木更津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域における多様な保育や子育て支援のニーズを把握し、民間保育施設や子育てに関連する機関・施設との連携を進め、各種子育て支援事業を実施していきます。

【保育園機能の展開】

① 通常保育の実施

- ・未就学児童の人口の数位、また民間保育園の定員の充足状況を見極め、柔軟な定員管理をしたうえでの保育の実施

② 障害児（個別配慮の必要な子）への支援

- ・個別配慮を必要とする子どもに対する一人ひとりを大切にした保育の提供を行うための保育体制の充実
- ・保護者に対する相談支援及び個別のニーズに合った様々な情報の提供

③ 民間保育施設の支援

- ・保育に関する日常的・継続的な相談支援、困難ケースの対応支援により、保育人材の育成を行う。
- ・民間保育施設、認可外保育施設との意見交換及び研修の計画・実施を通じて、市内保育施設職員の保育の質の向上を図る。

【利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業の展開】

① 子育て情報の集約、発信

- ・子育て講座、子育て相談

② 一時保育

- ・児童虐待の発見予防に伴う緊急措置への対応
- ・保育の必要性が高い家庭に対する応急対応

③ 在宅で子育てをする家庭に対する相談支援

- ・ひろば事業
- ・園庭開放

④ 地域のネットワークの構築

- ・民間保育施設、幼稚園、子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、療育関係施設、小学校等子育てに関連する機関及び関係者とのネットワークを構築し、それぞれの特性を活かしながら、子育て家庭への支援の充実に取り組む。

4 公立保育園施設の現状

公立保育園は、施設の老朽化により、修繕や工事を繰り返しながら運営を続けています。

現状としては、建物等の老朽化からの緊急修繕や工事の占める割合が高くなっており、限られた予算の中で行うため、計画修繕も限られた修繕工事のみしか対応できない状況

にあります。

特に民営化後に公立保育園として残る2園は施設に耐震強度不足はないものの、施設の傷みが著しく、数年後は良好な保育環境の確保ができなくなる恐れがあります。また、基幹保育園としての役割を果たす園としても駐車場がないことは大きな課題点となります。

以上のことから、施設の大改修や適地での建て替え等も検討するとともに、機能の一体化を図るためにも、現在、子育て世代包括支援センターが木更津市総合福祉会館で実施している子育て支援事業と基幹保育園で実施予定の利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業を連動させた子育て支援を総合的に提供できる施設の準備を進めていきます。

公立保育園（基幹保育園）を含めた連携のイメージ

